

## ○巻頭特集

# 屋久島世界自然遺産登録30周年について

屋久島は、平成5年12月11日に世界自然遺産に登録され、令和5年12月で30周年を迎えました。

世界自然遺産は、4つの評価基準(自然美, 地形・地質, 生態系, 生物多様性)のうち、いずれかの条件を満たすことが必要です。屋久島は、自然美(樹齢千年を超えるヤクスギの原生林が優れた景観を有していること)と、生態系(亜熱帯性の植物から冷温帯性の植物まで連続的に変化する植生が見られること)が高く評価され、世界の宝となりました。

※登録面積:10,747ha(国有地:10,259ha, 県・町有地:488ha)で屋久島全体面積の21%

日本には、「屋久島」のほか「白神山地」、「知床」、「小笠原諸島」、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の5つの世界自然遺産がありますが、自然美が評価された遺産は、屋久島だけです。



## 屋久島世界自然遺産登録30周年記念シンポジウムの開催

国・県・屋久島町・屋久島環境文化財団では、令和5年11月25日に、屋久島の魅力を改めて発信し、自然環境の保全と利用の両立について考えるため、「屋久島世界自然遺産登録30周年記念シンポジウム」を屋久島町で開催しました。



トークセッション



ふれあい音楽演奏会

# 屋久島の環境保全を巡る取組

## 山岳部への利用者の集中による影響

世界自然遺産登録により、人口減少の防止や観光客の増加による観光産業の発展などの効果もたらされた一方で、山岳部への利用者の集中により、次のような課題があります。

- ①登山道周辺の植生への影響(離合場所、樹木の根茎へのダメージ)
- ②登山道の土砂流出、荒掘の進行
- ③し尿量の増加・トイレ施設の負担増
- ④利用者の満足度の低下(縄文杉デッキ及びトイレの混雑)

## 環境保全を巡る取組

県では、国、屋久島町、地元協議会等と連携しながら、登山道やトイレの整備、登山口へのマイカー乗り入れ規制、山岳部環境保全協力金制度の導入、山岳部以外への利用の分散を図るための里のエコツアーなど様々な取組を行っています。

世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金 (H29年3月1日～)

基本額 (日帰り入山の場合)	1,000円	山中で宿泊予定の入山の場合	2,000円
----------------	--------	---------------	--------



里のエコツアーの様子

## 取組の経緯

- |                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| H4 屋久島環境文化村構想策定                   | H22 荒川登山口へのマイカー乗り入れ通年規制開始  |
| H5 世界自然遺産登録                       | H22 荒川登山口休憩所整備・トイレ増設(県)  |
| H6 屋久島山岳部利用対策協議会の発足               | H22 エコツーリズム推進協議会で全体構想承認  |
| H6 荒川登山口トイレ整備(県)                  | H22 里のエコツアーの開始(屋久島環境文化財団)  |
| H8 縄文杉展望デッキ整備(林野庁)                | H23 新高塚小屋トイレ増設, 携帯トイレブース整備(環境省)                                      |
| H14 大株歩道入口トイレ整備(県)                | H24 屋久島町新たな財源確保対策検討会設置(町)  |
| H16 エコツーリズム推進協議会の設置               | H25 屋久島町入島税検討会議設置(町)   |
| H17 屋久島ガイド登録制度の運用開始               | H28 「屋久島ユネスコエコパーク(昭和55年登録)」の区域に口永良部島を加えた「屋久島・口永良部島ユネスコエコパーク」の拡張登録が決定 |
| H20 山岳部トイレのし尿搬出の開始(屋久島山岳部保全募金の開始) | H29 「世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金制度」が屋久島町により導入                                |
| H20 荒川登山口へのマイカー乗り入れの一時規制実施        | R4 「屋久島山岳部ビジョン」を策定(環境省)  |
| H21 屋久島山岳部車両運行対策協議会発足             | R5 「屋久島町エコツーリズム推進全体構想」の認定  |
| H21 携帯トイレの試験導入開始                  | R6 「屋久島世界遺産地域管理計画」の改定  |
| H21 屋久島世界遺産地域科学委員会の設置             |  |

## 遺産の価値を守るために

屋久島の世界自然遺産登録は、ブランド力の向上や、観光客の増加などの効果をもたらした一方で、観光客が山岳部に集中したことによる縄文杉ルートへの混雑、トイレのし尿処理、登山道やその周辺植生の荒廃など、様々な課題が生じました。

そのため、関係行政機関・団体等が連携して、環境保全協力金制度の導入や、車両乗り入れ規制、歩道の整備などの対策に取り組んでいます。

今後も、関係行政機関・団体等が連携して、自然環境の保全と利用の両立に向けた取組を進め、人と自然が共生する世界自然遺産にふさわしい地域づくりを更に推進してまいります。